

# 平成24年第3回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者5名）

（平成24年9月10日）

### 「南幌町民憲章の普及推進について」

#### 菅原議員

南幌町民憲章の普及推進について町長と教育長にお伺いいたします。

本年度は開拓120年、町制施行50周年という節目の年にあたり、改めて先人の方々が築き上げてきたこの南幌を振り返るいい機会にもなっていると思います。その歴史の中の一つとして、昭和49年9月26日に南幌町民憲章が議決、制定されました。『町民憲章は町民の「おきて」あるいは「守るべき指針」として尊重し、その趣旨に沿って努力しなければならないものであり、町民生活の日常必要な心がけ、または行動の目標となるべき道しるべとして制定されたものである』と南幌町史に書かれています。制定当時は、各種主要行事には青年層による朗読なども行われ、また、町民の生活に融和する適切な実践活動を通じ、定着する目的をもって推進するための南幌町民憲章推進委員会を設置したようですが、近年は憲章に触れる機会が皆無に近い状態になっていると感じています。自分が住んでいる南幌町をより住みよい町にするために、また、お互いによりよい社会を作るために、節目の年であるこの機会に、再度、憲章の意義を確認することが大切かと思いますが、町長の町民憲章に対する考えを伺います。

教育長に伺います。小さい子どもの時から、自分が生まれた町や育った町に対する愛情を持つことが大切なことだと考えます。町民憲章を通じて、ふるさと南幌に住んでいることを自覚し、愛する心を育てていくことも教育の一環なのではないかと思います。子どもの時に何度も口にした憲章は、大人になっても記憶に残ることが多いでしょう。小中学生には、前章である「わたくしたちは、太陽と緑に恵まれて、限りなく伸びゆく田園都市南幌の町民です」だけでも暗唱できるようにしてはいかがでしょうかと思いますが、教育長の考えを伺います。

#### 三好町長

菅原議員の南幌町民憲章の普及推進についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町民憲章は町の将来像を「太陽と緑に恵まれた田園文化の町」とし、その実現に向けて町民一人ひとりの行動と、住みよいまちづくりを目指すための心構えを示したものであり、制定から37年を経過してもなお、その考え方は色あせることなく、混迷する社会情勢の今だからこそ改めて読み直す必要があると考えるところでございます。

町民憲章の推進につきましては、昭和53年度から町民憲章推進委員会が創設され、町花・町木の制定、公共施設や一般家庭への憲章配布、成人式などでの憲章の唱和、さらには、憲章の実現を目指した環境美化事業や啓発事業など

が行われました。推進委員会につきましては、初期の推進目標は達成されたとして、平成7年度を最後に実質的に解散となったところでございますが、その後におきましても、行政はもとより町内各団体が推進母体となり、憲章に沿った事業などが進められてきたところでございます。

しかし、議員のご指摘にもありますとおり、町民の目に触れる機会が少なくなっていることも事実でございますので、本年の記念式典での憲章の朗唱、広報特集号への掲載はもとより、恒久的なものといたしまして、町ホームページへの掲載、未設置公共施設への掲示などを進めて参りますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

## 高山教育長

続きまして私から、小中学生に対して町民憲章の前章だけでも暗唱できるようにしてはどうかについてのご質問にお答えいたします。

以前より、小学校の学習指導要領に基づき、小学校3、4年生用に社会科の副読本「わたしたちの町・なんぼろ」を発行しており、社会科の授業を通して、自分が住んでいる町を自分で見て、聞いて、調べて、町の良さに気づき、今以上に郷土を愛する心を養い、学ぶことを目的としており、町の開拓の歴史なども学習しております。この副読本の最初に、町民憲章を掲載しており、社会科の学習の中で町民憲章や、ふるさと南幌などについて学んでおります。

議員ご指摘のとおり、ふるさと南幌に住んでいることを自覚し、愛する心を育てていくということは、とても重要なことと認識しております。この開拓120年、町制施行50周年を契機といたしまして、改めて、学校のみならず、社会教育においても、町民憲章の普及推進に取り組んで参ります。

## 菅原議員（再質問）

今、お二方からお答えいただきまして、ありがとうございます。

先に町長に再質問させていただきたく存じます。町長のおっしゃっていただいたとおり、憲章を大切にというお気持ちは私の方にも伝わって参りました。この町長のお答えの中で、平成7年度を最後にというお答えがありましたけれども、やはりその頃は、まだみどり野団地の方々、たくさん入っている頃です。私はその後平成9年に入っているんですけども、やはり今でもまだいろんな方が入っている状況ですので、全戸に配布したということは以前ありましたけれども、また再度そういうような具体的なことがおありなのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

町内の各団体が推進母体となり、進めてきたということもおっしゃっていただいておりますけれども、町民の方がどれほど憲章に基づいた、例えば道路の美化ですよね、そういうことも含めまして、どれほど憲章を頭に置いて日々暮らしているかなというところは、まだ理解されていないと。私自身もそうでしたけれども、されていないのではないかなと思いますので、詳しく、もしお考えがありましたらお願いいたします。

それから、教育長にまた再度質問させていただきます。役場の正面玄関に石碑もありますし、各小学校にも柱にはめられて、あったことは私も承知はして

おりました。しかしながら、やはり子どもさんたちにとっても小学校4年生だということでお答えいただきましたけれども、やはりその前から、例えば少年団とかもありますし、いろんな所に置いて、憲章を唱えると言うんですかね、お話しすることもあろうかと思しますので、もし具体的なお考えがありましたら、お答えをいただきたいと思えます。

### 三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。

町民憲章を各家庭に再度配ってはどうかというお話でございます。当然、そのことは今後検討させていただきますが、広報等々に掲載をしながら、あるいはホームページなどにも掲載をする予定となっておりますので、それらの動向を見ながら考えて参りたいなというふうに思っています。

それから、我が町を良くしようという、町民憲章にとって随所に町民のいろんな方々が現在、なおやっただいています。皆さん、余り知らないかと思いますが、いろいろ街路の草取りだとか、それはそこから発想していただいておりますし、また、公園のごみ拾い、自主的にやっただいてる団体もそこからの発想のようであります。それなりに新しい住民の方々も、そういう思いがあって根づいておりますので、私どもがちょっとわからない方もたくさんありますが、私が想像している以上に皆さん方は感じて取っただいて、それぞれ行動を起こしていただいておりますのでそれらを期待しながら、また、いろんな形で啓蒙活動をしながらやっていけばいいのではないかなというふうに。あまり行政が押しつけていくというのはいかがなものかというふうに思っていますので、そういう自主的団体が芽生えておりますので、それらを何とか多くの皆さんがわかっていただけるような形を持っていきたいなと、そんなふうに思っています。

### 高山教育長（再答弁）

それでは、子どもたちも含めて町民憲章に触れる機会を増やす考えは、という多分そういう意味だと思えます。確かに町民憲章、従前は成人式辺りでも町民憲章の朗唱という、プログラム中にそういうものが組み入れられてきたことは事実でございます。ただ、現在、成人式等におきましても成人者が主体となった実行委員会の中で成人式が運営されてございます。そういうことも含めて、今年度、来年になりますが、その成人式の中でも再度そういうものも取り組めるような体制について、またご協議をいただきたいと思えますし、いろんな少年団、子ども会育成連絡協議会を含めていろんな会議、会合等がございます。できれば町民憲章に目を触れていただくということも大切なことだと思えますので、そういう会議資料等にも町民憲章を掲載するなどして啓発を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

### 菅原議員（再々質問）

今、お答えいただきましたけれども、例えば、町にしましても、この町民憲章を一つ一つ見ましても、例えば、ボランティア精神を養うだとか、それから

交通安全の旗振りだとか、そういうところも町民憲章の中身を詳しく見ていくと、そういうところから発想されているということは町長おっしゃっていただいたように本当に十分にわかります。例えば、ごみのポイ捨てですよ、ポイ捨て防止だとか、そういうこともこの町民憲章の中に組み入れられるのかと思います。先ほどから町長も教育長もおっしゃっていただいたように、広報で載せるというようなお話もありますけれども、やはり目に触れるだけでは、私は余り良くないのではないかなと思うんですよ。やはり声に出して、誰かがリードをして、そして声に出していくということが私は大切なことではないかと思えます。その中でも、ふるさとドットコムというサイトがネットではあるんですけれども、今、ネットの時代ですので、これは全国の自治体が加盟しているふるさとというPRするサイトがあるんですよ。ここのところを見ましても、北海道では143の市町村が加盟して、そして、自分のPRとしてほとんどの所が90%以上ですね、町民憲章、市民憲章を掲載しております。こういうところを使いましても、やはり町を愛する心というのが私はこの中にも表れてくるのではないかなと思いますので、ぜひ、このふるさとドットコムだけではないですけども、声に出していくということを行政側としてリードしていかれるという、その姿勢をお聞きしたいと思えます。そういう姿勢があるのかどうかをお聞きしたいと思えます。

それから今、教育長にお答えいただきましたけれども、南幌町教育目標ですね、これも確かに憲章に基づいた内容だと私も改めて深く読ませていただきました。この中で町民憲章、子どもさんたちが声に出していくと、私はそのことがとても大事なことではないかなと思うんですよ。やはり子どもの時から折に触れ、町民憲章、私の言いました2行ですね、その前章の2行を言うことで、私は南幌の町民である。緑豊かなこの南幌町の町民であるという、子どもさんたちにとっての町を愛する心が私は大きくなって根づいていくのではないかなと、そういうふうに感じております。小学校4年生からということでお答えいただきましたけれども、やはり目に触れる、耳に触れる機会というのは、小さい小学校1年生、例えばですけど、例えば小学校1年生でも、小さなお子さんでも、この2行だけは読んだり、それから耳に触れる機会も大丈夫なのではないかなと私は判断しております。ですから、年にとらわれず暗唱できる、私は町民ですという暗唱できるという、そのリードをぜひ教育委員会の方で大役を担っていただければというように思います。一番にはやはり町長もおっしゃっていただきました、教育長もおっしゃっていただきましたが、憲章に基づいたというそのお答えは大変ありがたいお答えですけれども、やはり憲章自体を暗唱すると。それから、常々に耳に慣れ親しみ、そして道路を美化する、それからポイ捨て、それから子どもたちのいじめですよ。今、いじめも横行しておりますけれど、この中で、互いにいたわり励まし合いましょうと。ここのところは、まさしくいじめをなくす心じゃないかなと私は思います。この一つ一つを見ていきましても、子どもさんたち、あるいは大人の方々に、例えばこれからスポーツ少年団はこれですよと。それから、道路わきに草花を植えましょうとか、一つ一つがやはりこの憲章に詳しく載っていることですので、声に出して言うことを行政、それから教育委員会が率先して行っていただきたいと

と思いますが、そのことだけ町長と教育長に再度お伺いいたします。

### 三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。

今、ネットという部分が非常に、はやってきているという部分もありますけれども、それからいきますと町のホームページも同じような扱いになっておりますので、そちらの方に掲載をしていくということでもあります。うちの町のそういう部分がいろんなところで見ていただくというのは、当然、町のホームページの方が詳しく出ているわけでもありますので、それを見ていただいた時に、我が町づくりはどうだということは見ていただけるのではないかなと思っています。私は、町民憲章は町内の方々がそういう思いを持って生活していただければ、先ほど言いましたように強制してこれは持つものではないと。日常の皆さんの活動の中にその思いがあって、既にもうやっていたいている団体もたくさんありますので、そういうのが広がっていただければ、いろんなことがクリアできていくのだらうと思います。子どもの、後ほど教育長の方から子どもの関係もありますけれども、子どもとか大人とかと言わずにそういう、先ほどもお話しがあった触れる機会を何とかこれからも作りながら、120年という一つの節目、50年という一つの節目を契機に、また原点に戻ってみんながそういう気持ちを持っていただくよう機会があるごとに、できるかできないか、これはいろいろ検討しながら進めていきたいなと、そんなふうに思っています。

### 高山教育長（再々答弁）

菅原議員の、前文だけでも子どもたちが暗唱できるような体制をとってはどうかということです。確かに私ども、小さい時を考えますと試験に出るような問題については暗唱した部分が今でも暗唱、覚えているというような状況があると思います。確かに言葉で自然発生的に出てくる教育も必要かと思いますが、やはり私は目に触れる機会、何でこの町民憲章があるんだ、何でこの教育目標があるんだということで、既に議員の皆さんにもお配りしていると思いますが、南幌町の教育の中の前段に町民憲章、次に教育目標という形の中で、従前からずっと掲載をさせていただいております。そんなことで、町民憲章に基づいて、南幌町のまちづくり、教育が行われているんだということももう一度再確認をさせていただいて、できる限り町民憲章というものの大切さを子どもたちにも伝えていけるような方法を探っていきたいというふうに考えております。

## 「次期町長選挙に向けて立起の考えは」

### 石川議員

私は、町長に1問質問させていただきます。次期町長選挙に向けて立起の考えは、ということで町長にお伺いいたします。

町長は、就任以来リゾート問題を初め町村合併問題など、本町の将来を左右する大問題の解決に邁進されて来られ、ある一定の解決が見られたことは評価に値するものがあると思います。

しかし、まだ本町には重要な課題が残されています。財政健全化に向けた自立緊急実行プランは、住民に負担をお願いすると同時に、事業規模の縮小や住民サービスの縮減を図りながら行財政の健全化を行ってきましたが、もうそろそろ新規の事業を立ち上げるとか、住民の負担軽減やサービスを復活するなど、新たな政策を展開する時期にあるのではないのでしょうか。

また、町立病院改革は3年間で改革を成し遂げるとの表明とは裏腹に、当初の計画どおりには進まないまま今年度で3年目を迎えます。このままの町立病院の運営で良いのでしょうか。果たして町長は本当に改革するお考えはあるのでしょうか。

このような背景にあって、町長は来年1月で任期が切れることになっているのですが、次の選挙には立起されるのかどうか。この難問をどのようにされるのかを伺います。

### 三好町長

石川議員の次期町長選挙に向けて立起の考えは、とのご質問にお答えいたします。

初めに、行財政の健全化についてのご質問ですが、議員もご承知のとおり平成21年3月に実施した住民投票の結果を受け、本町は自立の道を選択したところであり、さらなる行財政改革を進めるべく平成25年までを計画期間とする自立緊急実行プランを策定し、取り進めているところであります。この間、住民の皆様には、負担増さらにサービスの低下にご協力を頂いているところでありますが、かねてから申し上げているとおり、計画期間であっても財政状況によっては見直しをすべく、一例を挙げますと固定資産税については段階的に標準税率に戻すべく改正をさせていただいたところであります。今後におきましても、財政状況を見据え、平成25年度までの計画期間内であっても、負担の増さらにサービスの低下の解消に向け検討を進めて参ります。

また、自立緊急実行プランにつきましては、平成25年度において検証を行うこととしていることから、合わせて現在実施をしております第5期南幌町総合計画の後期の見直しの中で、新たな政策について検討を進めるべきと考えているところであります。

次に、町立病院改革についてのご質問ですが、平成24年度までの3カ年の経営改善計画を立て、改革に取り組んでいるところですが、議員ご指摘のとおり当初の計画通りには進んでいないのが現状であります。一つの要因としては、常勤医2名の交代による患者離れが大きいと考えておりますが、いずれにしま

しても計画期間の最終年を迎えていることから、現在、内部で検討を進めているところであり、早い段階で町としての考え方をまとめ、議会の皆様と協議をさせていただきたいと考えております。

最後に、次期町長選挙に向けてのご質問ですが、平成17年1月に町長に就任以来、2期目も残り4カ月余りとなったところです。この間、議会議員を初め町民の皆様にご理解とご協力を頂き、夢のある故郷づくりに向け、邁進してきたところです。任期も残りわずかとなったことから、早い時期に後援会の方々と相談をさせていただき、進退を明らかにして参りたいと考えております。

### 石川議員（再質問）

今、ご答弁いただきました。私は一番聞きたいところは、このテーマのとおり次期町長選に対して本当に出られるのかどうかという、その進退をはっきり聞きたかったところでもありますけども、そのお答えとしては、まだというふうなお話してございました。ただ、一つ、やはり申し上げたとおり、今いろんな問題がまだありますけども、とりわけ2つの問題として町長に対して、どういうふうな考えでこれから進められるのかということでお伺いしたところがございます。行財政の健全化に関しましては、先ほど申し上げましたし、町長もおっしゃいましたとおり、この自立緊急実行プラン、平成21年から25年度までの5年間という形で進めています。当初は、住民からの反発やら、計画倒れが不安視されていたんですけども、計画の67項目、おおむね達成されているのかなというふうな感じがいたします。それにより、当初計画していた繰越金、一般会計の繰越金2,000万円は、毎年5,000万円以上を生み出してきていると。また、実質公債比率も本年度で20%まで減少して、財政健全化は予定より早まって進んでいるというふうに見られるかと思えます。それにより、先ほどもおっしゃっていましたが、固定資産税の引き下げなどを行っていただきますけども、やはり来年度からは、まだ25年度ありますけれども、さらに住民負担やら新規事業に着手するべきじゃないかというふうに思うんです。自立緊急実行プランの5年間は本町の発展を確かに遅らせました。しかし、トンネルの出口が今、あとわずかで見えてきている今こそ新規事業に着手するとか、また、新たな出発の準備をするとか、そういった行動を起こすべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。それが次の町長としての仕事であると考えますけども、このまま辞めてしまったのでは町長自身、何もできないで終わってしまうと思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

2つ目に町立病院ですけども、平成21年に外部審査を受け、経営診断を受けるためにということで経費330万円もかけて、総務省の経営アドバイザーを依頼して審査を行いました。その審査結果に基づき、あと3年間で経営を改善し、黒字に導くと、町長は述べられたところでもあります。議会ともいろんな形で研さんし、また、いろいろ協議してきましたけども、その中で町長が我々に言ったこととして、実はその話としてメモ書きしたものがああります。それをちょっと読み上げますと、これまでの改善策は実行できなかつた。現場の医師の意識改革が必要だったと。今、医師が交代するが、残った医師の意思確認をすると、改革に頑張るというふうにお答えしていたと。責任は私にあると。相

当な覚悟だと。できなければ、病院はなくなる覚悟だと。理想は繰り入れせずの黒字経営だと。ぬるま湯感があつた。今まで経費節減のため情報不足、研究不足だったと。今回の結果を踏まえて、病院に強く発言していくと。3年後、経営改善できなければあきらめる。医師たちも危機感を持っていると。今、医大に限らず、北大へ出向くためにも議員の後押しが必要だというふうなことで、町長は我々に熱く語り、そういった中で最終的に今の町立病院の町の3年計画に対して我々としてもゴーサインを出したところであります。しかし、先ほども述べられていましたけども、新任内科医に患者が増えず、また、小児科医も途中交代。さらに、町長とともに病院改革に挑むと表明した病院事務長も途中交代する中で、一向に病院経営は好転していません。あと3年間で、というふうに述べていましたけども、まさに今年は3年目であります。今年度で目標達成できなかつたら、3年前に町長が述べたとおりあきらめるということになるんでしょうか。そして、もし次期町長選挙に出馬しないならば、それは投げ出したというふうな形にもとれるのですが、それは良いのでしょうか。とにかくこの大きな問題に対して町長自身のもうちょっと親身な考え方についてお伺いいたします。

### 三好町長（再答弁）

石川議員の再質問にお答えをいたします。

我が町の課題はいろんなものがございまして、できるものから課題解決に取り組んできたというのが実情でございまして。ただ、遅れている部分もこれは確かにございまして、それらは全力を挙げて解決に向けて取り組むのが、これは私だけでなく、首長になる方々が、みんなそれぞれの町、市町村、全部よくしようとして頑張っているところかと思っております。私も同じであります。持っている力、スタッフ含めて、皆さんにお願いをしながら、町民の皆さんにもお願いしながら、何とか我が町が立地条件にいい、こんなにいい町であります。そこをちゃんとするのが、その時の首長であろうかと思っておりますので、その部分は最初から思いをずっと持ちながら今もやっているところでございまして。それぞれ解決できたもの、あるいは解決できないもの、たくさんありますから、今、私の中でその分の整理をさせていただいていると。また、いろんな方のご意見もいただいているところでありますので、それらを総合判断をして考えていきたいなというふうに思っております。先ほど何もしないと、よく言われましてけれども、いろんなことをやってきたんですが、ただ、箱物を建ててこれができるかとできないかとは私は違うと思っております。最近の町民の方々が、いろんな声もかけていただけるようにだんだんできています。我が町をみんなが愛する気持ちを持って、先ほどの町民憲章でありませんが、そういう声もたくさん出てきている。私はそういう部分をみんなが自覚していただければ、いずれいい町にはなっていくと。それが何もしなかつたら、そういう言葉は出てこない。私はそういう信念を持ってやってきたつもりであります。特に病院の関係、石川議員が言われたとおりであります。改革をするとしたら先生2人が辞められたということでもあります。当然、私どもは信じて先生方はやっていただけると。やりますねと言ったらやりますと。そ

れが、その話をして1年ちょっとぐらいで2人も変わったということでありま  
す。その中で、私どものできるだけの努力をさせていただいたと。当然、今年  
の決算資料、昨年度の決算資料を見ていただいたらちゃんと出ていると思いま  
す。ただ、出ていないのは、課題が解決していないと言ったら、患者数が思う  
ように伸びていない。経費の削減についてはできるだけ当初の計画に近い、全  
部がやったとは言いませんけども、そういう部分は、当然、石川議員は常に数  
字を見ているからその辺の理解をいただいていると思っておりますが、まだま  
だそれにしても足りない部分あるかと思えます。私は、今の高齢化社会、う  
ちの町も24.2%になりましたよね。もう何年もしないうちに30%になる  
可能性が非常に高いわけです。そういう中で病院がどうあるべきかと、そのこ  
とも含めて時代背景が変わってきている。そんなことをお年寄りの皆さんから  
も不安視される声が多岐にわたります。そういう中で町として病院を  
どう経営していくか、それを今検証しながら新たにまたどうあるべきかとい  
うことを、させていただいております。前にも言ったように、なくすのは簡単な  
んです。でも、継続して、高齢化社会に向けてどういうやっていくか。そのこ  
とが私は大事なことではないかなと。今の住民の皆さんの声を聞いていくと、  
非常にその声がたくさん出てきておりますので、何とかそういう部分で私ども  
は改革というか、改善は常に図りながら経営の問題はやっていかなければなら  
ない。常に経営感覚を持ちながらと前にもお話しさせていただきましたけれど  
も、これは働いている人も皆さん、そういう感覚でありますし、これは病院だ  
けでなく役場も含めて、全部そういう感覚を持って、常にそういう行動をとっ  
ていただいていると思っております。ただ、病院だけは患者数が出ていませんの  
で、そこに顕著に表れております。その原因もある程度、わかっております。  
それがどうクリアできるのか、できないのか。そのことも十分感じながら、関  
係機関等々とも今、お話しをさせていただいておりますので、後ほど、町とし  
ての考え方がまとまったら、また議会の皆さんとも相談させていただきますけ  
れども、そういう背景を通じながら病院経営を何とか持っていこうと。当初の  
とおり、理想は一般会計の純然たる持ち出しがなければ、交付税の算入の中  
でやれる体制づくりを早く確立したいなど。その思いで今やっているところで  
ありますのでご理解いただければと思えます。そういういろんな背景がございま  
すので、いろんな方々のご意見も聞いた中でどうあるべきか、私自身がどうす  
べきか自分の中で今葛藤しておりますので、後援会の皆さんとも、いろいろ  
言われております。石川議員言われたとおり、投げていいのかという強烈なご  
意見もいただいております。私は投げるとか投げないとかそういうのではなく、  
今まで一生懸命やってきた。今後も一生懸命やれる材料はあるかどうか。自  
分の中で今葛藤しております。そのことも含めながら、町の将来、どういうあり  
方がいいのか。そのことを十分感じながら進退については、後ほど表明させて  
いただきたいなというふうに思っております。

#### 石川議員（再々質問）

再度お伺いいたします。先ほど、行財政の関係でお話ししたのは、何もでき  
なかったというのはちょっと言い過ぎだったかもしれませんが、新規のもの

としては本当に数少ないと言うか、もっとやはり住民が今求めていることに対して応えるような事業が何もされなかった。それはやはりこういうふうな財政健全化に向けて、町民一丸となって努力したからというふうなことになるんでしょけども、やはり、再度言いますけども、健全化になったから、例えば25年のプランが終わったから、それからやろうというのではもう遅いと思うんですよ。やはりやるならばもう今年度あたりから、せめて25年度にある程度出来上がって、幾らかでももう後半から始めぐらいな、それぐらいの準備も必要じゃないかと。いろんな形で住民や行政内部でも職員内部でもいろいろ出ていると思います。新しい事業、うちの町、今、周りがいろんな形でそれぞれの近隣の町村がやっていますけども、それ並みとは言いませんけども、やはり何らかの新しい事業展開しなければ人口増もそうでしょう、工業団地の誘致もそうでしょう、産業振興発展にしたってまだまだすることはいっぱいあると思うだけに、せめて今からでもそういう段取りを、準備を進めるようなことをしていただけないのかなということ、まずお伺いしたいということだったんです。

それと、町立病院に関しては、確かに私も本当に2人も院長が代わったということでは、お気の毒な面も感じました。しかし、やはり現実として病院がもうちょっと当初の計画にもっと近づけるような努力が必要だったんじゃないかと。医師もそうでしょうけども、事務長もそう、それから看護師やら何かでも全体的な体制が本当にそういうふうな形で、医師が代わったからって滞ってしまうでしょうか。もっと、そういった面では町長が病院に大きく強く声を出していくとおっしゃっていたがゆえに、接遇についてもそうでしょうし、事務体制もそうでしょうけども、もっともっと患者さんに対して、また町民に対して応えられるような病院の体制だってできたはずなんですけども、それが何か見えてこないという感じがするんです。以前も言いましたけど、私、毎月病院行っています。何のためと言えれば自分の病気もあるんですけども、やはり病院がどういうふうな形でやっているかということも見させていただいています。いい時もありますけれども、全然旧態依然だなと感じる時も時々あります。やはりそういった基礎から病院を変えていく、そういった面で医師が2人代わったからなんだという、そういうだけの理由では私は理由にならないと思います。もっともっと町長が声を出して行って、事務長をもっと動かしてというふうな形でやっていけば、まだまだ変わる可能性はあるはずなんですけども、そういう中でもリミットの3年間で過ぎてしまうというこの現状の中、町長は、改めてまとめて議員に提案していくというお話しでしたが、幾らかでも今の段階でどういうふうな形で、また3年間ちょっとリミット延ばしてくれなんという話になるんでしょうか。その辺り、もうちょっと詳しくお伺いしたいんですけども、どのような考えなのかお伺いいたします。

### 三好町長（再々答弁）

石川議員の再々質問にお答えをいたします。

財政の健全化というのは、まだなっているわけじゃないです、うちの町。当然、前にお話ししたとおり、町独自で借金できる、大手を振って借金できる指

数にはまだ達してない。そのことは前にお話ししたとおり、早く18%切りたいというのはそういうことであります。土地開発公社の問題もあります。ですから、今そこへ向けて自分たちの町が自分たちでお金を作って、どういう事業をやるか。そこに乗せるまでにもう一步であります。ですから、今、頑張っている。これを今取り崩して、また20数%になって財源が足らなくなったらどうするんです。来年度の交付税の概算要求、マイナスですよ。そういう背景があるから自分たちがきちんとできる数字を早く残してあげないと、若い人たちが非常に困る。私はそういう思いであります。ですから、今、頑張っている皆さんに本当に申し訳ないですけども、できるものからは少しずつ改善させていただいていますけれども、華やかになる部分、石川議員が多分要求しているのは、よそでやった華やかになる、マスコミに大きく載せていただくような事業というのは、なかなか今のうちの中身では。ですから、25年まで早く頑張って、何も言われなくて、できる体制づくりをしてあげるのが。そういう思いで私ずっと2期やってきましたので。誰が町長をやられてもおかしな町にさせないで、やりやすい環境づくり、それを早く作りたいというだけの、それが町民の幸せになるわけありますから。その思いで今やってきたつもりでありますので、いろんな思いがあるかと思いますが、私なりにやれるものは、やって参りました。また、石川議員が言われるように課題もたくさんあります。その中で、路頭に迷うことなく、着実に前へ進められると。後ろへはもう下がりたくないですから。そういうまちづくりをこれから、どなたがなられてもできる体制づくりを早く作っていきなと。あと残り4カ月ぐらいですけども、見えたものもありますし、見えないものもあります。それらをいろいろ検証して、いろんなご意見をいただいて、どうするかは判断していきなと。そういう意味であります。

それから病院改革、本気にやってないんじゃないかというような話ですけども、私は病院も行って、一生懸命、皆さんにお願いをしております。働いている皆さんも職場がなくなったら大変なことです。その思いでやっていたっているわけあります。ただ、先ほど申し上げたように、十分認識していただいた方と認識していない方々がまだ見受けられるのも事実であります。ですから院長以下、同じ思い、気持ちでやってほしいということで何回も毎年行ってお話しをさせていただいています。ただ、その思いが通じてないものもありますので、これからもその部分についてはやっていきますし、当然、私どもは、町立病院がどうあるべきかということも含めながら今やっているわけありますので、後ほど皆さんとご相談をさせていただきたいと思っておりますが、町民にとって何がいいのか、そのことを思いながら今やっておりますので、もう少し時間をいただければありがたいなというふうに思っておりますので、いろんなことがあろうかと思いますが、まちづくりというのは1人でできるものではありません。やはり町民、今、みんながその思い、できるだけみんなが、8,538人、今いますからね、一人でもそういう気持ちを持っていただけるようなまちづくり、それができればいいのではなからうかなというふうに思っておりますので、そのことも含めて、いずれかの機会に後援会の皆さんとは相談をさせていただいて、どういう答えになるかは別として、今までやってきた

こととこれからどうなるべきかということの中で、私が最後に判断をさせていただきたいと思っています。

## 「役場玄関前の手すり設置並びに公共施設に杖ホルダーを」

### 佐藤(妙)議員

本日は2題の質問をさせていただきます。

役場玄関前の手すり設置並びに公共施設に杖ホルダーを。現在、本町の高齢化率が24%と高齢者が年々増加の傾向にあります。高齢者や障がい者、妊婦や子ども連れの方が冬場に役場庁舎に入る時に玄関スロープに手すりが無いため、大変危険だと思います。転倒防止など安全に配慮した手すりを設置する考えがないか伺います。

また、杖の利用者も多くなっています。公共施設には杖を置く所がなく、置き場所に苦慮されていると聞いています。カウンターなどに簡単に杖を立て掛けられる杖ホルダーの設置が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

### 三好町長

佐藤議員の役場玄関前の手すり設置並びに公共施設に杖ホルダーを、とのこと質問にお答えいたします。

初めに、役場玄関前の手すり設置についてお答えいたします。スロープへの手すり設置は、転倒予防に資するものと考えております。役場正面玄関前のスロープには、屋根が設置されていないため、冬場の対策としては、十分なものではないかもしれませんが、少しでも安全に利用できる庁舎となるよう、手すりの設置に向け取り組んで参ります。

次に、杖ホルダーの設置についてお答えいたします。杖ホルダーについては、町民の方からの苦情や要望などもなかったことから対応していませんでした。ホルダーの設置は、杖を使用される高齢者などにとっては利便性の向上が考えられることから、今後、利用の多い窓口などを中心に設置して参ります。

### 佐藤(妙)議員(再質問)

設置に向けてのご答弁、大変うれしく思います。どのような立場の方であっても安心して役場を利用できることは、最高の住民サービスだと思います。そこで設置時期ですが、雪が降る前の年内に必要なではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

それと、さらに先ほどの杖ホルダーの件ですが、ここで杖ホルダーを通して意見を少々述べさせていただきます。この杖ホルダーは現在、全国の病院、銀行などで広がりつつあります。カウンター、記帳台で手続き中でも杖の転倒を気にしなくなり、安心して設置を利用できるものです。町立病院の中でも杖を使用する方も増えました。その時に、会計の時に、とても不便そうに杖をつきながら財布の中からお金を出している、その高齢者を見て、杖ホルダーの設置が必要と考えました。このような小さなことでも、大切なまちづくりの第一歩ではないかと思っています。町民が町に求めている小さな問題であっても、それがたとえ杖ホルダーのように暮らしに便利に必要なものはたくさんあります。まちづくりのために町長に声を届けたいが、問題が大きくなければ伝わらないと思っている方もいらっしゃると思います。その小さな住民の声を町長は、今後もど

のような思いで聞いて取り組んでいただけるのかお伺いいたします。

### 三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、玄関前のスロープについては、当然、除雪のことがありますので、できるだけ雪の前というふうに考えておりますが、逆に言うと除雪に支障にならないことをうまくできなかつたら、付けたら今度はまた違う意味で大変でありますので、そのことを十分配慮しながら町民の利便性を図って参りたいなと。スペース的には、非常にそんなに広く取れる所でございますので、そのことも含めながら検討させていただきたいなというふうに思っております。

それから、杖はいろんな声があったということでもありますけれども、残念ながら私どもにそういう声が届いていなかったということでありまして、今まで職員も通じて出前講座やら談話室やら、あとは私はどこでも何があっても少人数でも皆さんが言ってくれば行きもしますし、来ればお話しはさせていただきますと。そういう中で、そんな要望はなかったものですから、ちょっと。ですけれども、やはり杖のつく方が増えてきているというのも事実でありますから、これについては一番利用される多い窓口から順次付けていきたいなとは思っていますので、どちらにしても、そういう声というのは議会議員さんを通じながら来る場合と、それから談話室だとか出前講座だとかという機会等々があるかと思っておりますので、ぜひそういういろんな声があったら、できるできないは別として、まちづくりにかかわるものについては、私どもは住民の皆さんの声は聞くことにしておりますので、もしそういうことがあれば言っていただければと、そういうふうに思っています。

## 「高齢者、要援護者の災害への備えについて」

### 佐藤(妙)議員

次に移りたいと思います。

次の質問ですが、高齢者、要援護者の災害への備えについて。昨年、東日本大震災の脅威は今でも忘れることはできず、私たちの生活に様々なことを投げかけました。今回の大震災では、高齢者や要援護者が多く犠牲になりました。避難ルートがうろ覚えだったり、災害時に救護が来ても、常備薬、非常袋のある所を探すのに時間がかかり逃げ遅れてしまった方や、避難所で家族の名前や連絡先を言えなかった方もいたようです。

そこで、1、高齢者、要援護者自身が避難所、避難ルートの認識や、非常用の備えをされているかを町で把握しているのか。

2、高齢者や要援護者が、どのような防災意識を持っているのか。防災を中心に考えた調査やアンケートなども必要ではないのか。

3、要援護者の速やかな救護のためにも、必要備品が入る色、形を統一した非常袋を町で作る考えはないか。以上、3点を町長に伺います。

### 三好町長

高齢者、要援護者の災害への備えについてのご質問にお答えいたします。

1点目のご質問ですが、町では、高齢者の方、要援護者の方を含めた、すべての町民の方を対象に、毎年、町広報を通じて、自分が住んでいる地域の避難場所や避難時の注意点などをお知らせしているところであります。

また、突発的に発生する地震災害は、建物の倒壊や家具の転倒により生命の危険が非常に高いため、町では2級以上の身体障害者手帳を所持されている方など、ある一定の基準に該当する方を要援護者として登録させていただいて、震度4以上の地震が発生した時には、電話で安否の確認を行っております。その要援護者への登録の際に、個々に、南幌町地震対策のしおりを配布し、その方の避難場所や地震が起きた時の心得、非常用品などの説明をさせていただいており、少なくとも登録されている要援護者の方には、防災に対する認識はいただいているものと、町では考えております。

次に、2点目のご質問ですが、要援護者の登録手続き時に、承諾書と合わせて、地震が発生した時に1人で逃げることができるか、大地震発生への心配はないかなどといった簡易な意識調査を行っており、また昨年、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯などを対象に実施した、あんしんキット見守り事業においても個々の身体状況や緊急連絡先など、町の災害時への備えとして、生活実態と合わせて情報の把握、整理に取り組んでおります。

しかしながら、高齢者を初め障がい者や介護認定者などの要援護者の方への防災対策、とりわけ避難場所の認識や非常用品の準備の重要性について、周知の徹底が必要と考えており、これからも各種事業や町広報など、あらゆる機会を通じて積極的に啓発に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目のご質問ですが、いざという時、直ちに避難するには、日ごろから非常持出品を準備しておくことが大切であります。リュックサックなどに

ひとまとめにして、いざという時、取り出しやすく、災害の影響を受けにくい場所に置くなど、すぐに持ち出せるようにしておくことが必要となります。災害時に最低限必要な非常用持出品は、各家庭に応じて必要な物資を準備しておくこととなり、用意される品数も異なるものと思われます。特に、病弱者などは日ごろ服用している薬や医療器具も用意する必要があるのではないかと思います。統一した非常用袋を町が作り、要援護者に配布することにつきましては、救護に対する効果としては否定するものではありませんが、袋の中に医薬品がある場合などは保管場所の問題も予想され、一律に玄関などに置けないことも考えられます。そのようなことから、まずは非常持出品を準備することを基本として、各自が取り扱いやすいものを用意していただくよう、要援護者に限らず全町民に対し啓発して参りたいと考えております。

### 佐藤(妙)議員(再質問)

取り組んでいただけるということで安心しましたけれども、私は、なぜ町で情報把握の必要性があるのかと申しますと、広報や町からの発信が届いていないことを気づきました。今回の東北の大震災で逃げ遅れた高齢者、要援護者の方たちは、日中一人であった時に突然の揺れと津波警報で、自分で逃げるのが必死でした。テレビの映像からも、迫り来る津波から杖をついて必死で逃げ惑う映像に悲痛な思いで映像にくぎ付けになったのではないのでしょうか。また、本町でも当日、職員が安否確認の電話をしても回線が災害でつながらず、自宅に行ったところ、自力で外へ避難した方、1人で出掛けてしまった方もいたと町長は以前に答弁されておりました。このようなことから、要援護者自身も自分でできることはしたいという意識がありながら、思うような避難ができなかったようです。大規模災害発生時に、行政は要援護者一人一人への迅速な対応は、困難が予想されます。そこで、我が町も今までは災害弱者のサポートに重点を置き、これまで議論されてきましたけれども、今後は、災害弱者が必要としている防災備品や防災点検、防災環境の改善も必要と考えます。

そこで、町長にお聞きしたいのですが、これらを通して、防災に対する町長の思いを聞かせていただきたいということと、最後の非常袋なのですが、なぜ非常袋を行政で設置しなくてはいけないのかと申しますと、一番は、3月11日の災害の時に、非常袋を探しに戻った高齢者が波に飲まれ亡くなったと聞きました。その時に、非常袋というのは本当に大事なんだなということ感じました。広報の中でいろいろ知らせても、やっぱり防災準備の必要性というのは、わかっているんですけども、なかなか行動に移せない。非常袋があればそのきっかけづくりになると思います。また、袋を提供されると、あれば用意しようかなという、その防災意識が生まれ、また安心感も生まれます。袋だけだとコスト的にも安いと思います。また、色や形を統一することで近隣の方が救助に来られてもすぐわかります。避難に時間がかからないように、差し支えなければ玄関等、すぐ見つけられる所にかけておくという方法もよろしいのですが、先ほどおっしゃられたように薬とかそういう部分もありますが、それは個人によって、常備薬的なものであれば入れておけばいいし、長い時間、袋に置いておくのが大変な薬であれば、やはり、その方その方の病状に合うもの

でありますから、これは個人個人の判断だと思えます。本当に近隣の方が、先ほど言ったように、まず自分の身は自分で守るといふそういう体制の中で、近隣の方も救助に来ると思えます。その時に、誰が来てもすぐわかるようなそういう袋でなければ、先ほどのように探している間に命がなくなるということもございませぬ。そして、本人の必要な備品だけ入れられるということですね。連絡先や情報を書いたメモを入れたり、先ほど、あんしんキットもございませぬけれども、あんしんキットも、このような丸いプラスチックに入ったような物ですから、あれだけを抱えて逃げるわけにはいきませぬ。やはり袋か何かに入れないといけないわけでございますので、それを、ぽっとその非常袋に入れていただいてもいいと思えます。

また、避難所にも備品とかは今準備されていると思えますけれども、アレルギーのある方とか、また、紙おむつであってもいつも使っているものではないとかぶれてしまうとか、様々ございませぬ。そういう部分でも、自分のための非常用品というのは大事かと思っております。

また最後に、避難場所なんですけど、避難場所で受け付けする時に、非常袋があることで本人確認に手間取らないと思えます。先日、防災訓練に参加させていただきました。その時も強く感じましたけれども、避難所での聞き取りは身体的に高齢者や要援護者にとっては、とても負担がかかるものだと感じました。非常袋の情報があることで、すぐその方は誰だということがわかり、時間的にも軽減いたします。

このような利点を考え、災害弱者を守るため非常袋は絶対に必要だなと私は考えました。そういう部分でもう一度町長にご意見を聞かせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

### 三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたしますが、災害に関しては何が起きるかわからないということで、町でやらなきゃならない部分と、それから、それぞれ家庭、個人で備えなければならぬものがあるかと思えます。今、うちでできる部分については、ある程度やらせていただいておりますが、やはりこれからはそれぞれの地域、隣近所を含めて、そういう防災組織も含めて、把握できるような体制づくりが大事ではないかなというふうには、私はそのように思っております。当然、あんしんキットをお配りした部分があります。ただ、これは、いろんな方がおりますので、個人的には嫌がる方もおられるし、そういう部分をいかに地域の方が把握しながら、役場の職員が行く前にもう既にわかるぐらいの範囲があるといいのかなというふうには思っておりますから、それぞれの町内会、行政区でそういう組織ができれば、もっと災害時には迅速に活用できるんだろうと思えます。やはり今ある、あんしんキット、かなり防災の時に、災害的には役に立ちますので、やっぱりそれはお年寄りがほとんど皆さん、持っているわけありますから、その部分は大丈夫かなというふうには思っております。

それで、袋なんですけど、それぞれ個人差がございませぬ。それぞれの家庭にもよりますし、個人にもよりますから、なかなかこれは大きさとか形を整えるというのは非常に難しさがあります。私どもで言えばあんしんキットを持っ

ていただければ最低限のものがわかるわけでありますから、その対応の方がもっと素早くできるというふうに思っております。やはり、ただ、備えなければならない部分、やっぱり何でも行政という部分ではなくて、やはりそれぞれ個人の感覚の差があるかと思ひます、災害に対する。自分でやはりそういうものは用意していただいて、自分が使えるものが一番正しいというか、一番わかりやすいと思ひます。避難施設に行ってみんなが同じ物だったら、今度はまたどれが私のかかわらないというそういう現象が起きているんです。私の知り合いの所では。それもよその町から避難してきているから、住民がわからない。それで、私のない、私のない、というそういう議論にもなるようであります。自分の物でさえ、統一していなくてさえ、それくらいあります。統一するとまだまだそういう現象が起きてしまいます。ですから、まず自分で自分の物をきちんと用意する。災害に対する、そういうやっぱり啓蒙活動は行政としてやらなければならない、そんなふうには思っておりますので、昨年の災害を契機に、それぞれ町民の皆さんも自分で自分なりの防災感覚を持っていただいて、最低限のやはり物を用意しておくというのを何とか広めていきたいなというふうに思っております。それにはやはり地域の防災組織があると、より一層早まるのではないかなと、そんなふうには思っているところであります。

#### 佐藤(妙)議員(再々質問)

只今のお話ですけれども、避難袋には名前、住所も書いている避難袋はございます。私は、避難袋にきちんと名前、住所が書いてあるので避難所に行ってもきちんと安否確認はできるという思いで先ほど質問させていただきました。

そして、近隣の方が来てもどれが、袋がわからないというお話しでしたけれども、私は個人個人で、家庭でポストンバッグに入れている、またビニールの袋に入れている、また風呂敷に入れていると、それぞれの好みで非常備品は備えられているとは思いますが、先ほど町長が言われたように、地域住民のということで、近隣の方が来られた時にどれが避難袋なのかわからないという、そういう手間取った部分で、やはり災害弱者が短時間で救出できないという部分もあると思うんですね。それで、安いコストであって、その袋を町で統一すれば町以外の方が来ても、どなたが来ても、その袋を見ると、それさえ持っていけば一緒に救出できるんだなという部分がわかるという、そういう思いで非常袋というのは本当に役に立つんだなということを考えたわけでございます、そういうところから地域でサポートする、行政でサポートする、町内会、近隣でというお話しも昨年からされていまして、確かにそのとおりだと思います。でも、それをサポートする役目も行政ではないかな、町ではないかなという思いがあるんですけれども、最後にそのことだけお聞かせください。

#### 三好町長(再々答弁)

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。

いろんな物を用意してあげるというのは大事な部分で、できるものについては行政としてもやるべきだと思っておりますが、まず、あんしんキット、ほとんどの要援護者には行っていると思ひます。それがまず、町で置かせていただ

いておるわけでありますから、その活用をしていただきたいなというふうに思っています。それから、個人差はいろいろありますので、非常用の持ち出し品、私の置いとかなければならないものと佐藤さんのとでは、全然価値観が違うと思います。大きさや何かを統一するというのは非常に難しさがあると思います。だから、自分で大事な分、災害の時に絶対これは必要だと思うものは、やっぱり自分で用意しておくのが一番、私はいいんだらうと。その中に、あんしんキットがちゃんとどこにあるかというのがわかっていただければ、とりあえず緊急時には最低限、行政がやれる分については、そこに配布されておりますのでかなう部分ではないかなというふうに思います。併せて、地域のそういう組織もこれから構築しながら、みんなでその地域を守り、あるいはお年寄りだとか、要援護者だとか障がい者だとか、いろんな方々がおられますので、その理解を得ながら広めていければ地域の安全は守れると、そんなふうに思っておりますので、また、町が袋を用意してどうのこうのという段階でもないし、やっぱりそういう備えを個々が、まずできる環境づくり、啓蒙活動をしていくべきではないかなと、そんなふうに思っております。

## 「地域公共交通のあり方について」

### 熊木議員

私は町長に2つの質問をいたします。

1番目です。地域公共交通のあり方について。地域公共交通のあり方について、平成23年度に南幌町地域公共交通総合連携計画が、町内巡回バスやデマンドバスの実証実験、また、現況の実態調査などを基にまとめられています。近年、将来の公共交通のあり方や近隣の公共機関への接続アクセスについて改善してほしいという要望が増えていると思います。

現在は自分で車を運転し、病院や買い物などに行ける方も10年後、20年後はどうなるのかと不安を抱いています。また、町外の高校や大学に通学される方、仕事で通勤される方にとっても、町の公共交通として便宜を図り定期的に運行できるシステムを構築する必要があるのではないのでしょうか。

少子高齢化に伴い本町の人口推移も高齢化率が上がってきています。将来の町の姿を考えると中期的な計画を組み、町民が安心して生活できる環境を守ることが必要だと思います。いつまでも安心して住んでいられる町、住み続けられる町として、しっかりとした展望を示すことにより、子どもが大きくなって世帯ごと転出したり、高齢者が交通便や生活のしやすい所へ転居するという状況などから人口減少を食い止められるのではないかと思います。民間の交通機関頼りでは増便や新たな路線の要請は限界があります。町として、住民の利便性を優先した独自のアクセスとして江別や北広島方面をぜひ考え、検討すべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

### 三好町長

熊木議員の地域公共交通のあり方についてのご質問にお答えいたします。

私たちにとりまして、交通手段を確保することは日常生活を過ごす上で大変重要なことです。現在、町内の公共交通機関として、ハイヤーを初め夕鉄、中央、ジェイ・アール各路線バスと町内巡回バスが運行しており、江別や北広島、札幌方面へも連絡し、通勤通学、買い物や通院などに利用いただいております。

議員ご指摘のとおり、公共的な役割を持つバス事業者であっても、不採算路線の継続は困難なものであり、路線バスは国や道からの補助を受けながら、企業努力により運行されているのが実情であり、運行ダイヤを調整しながら、経費節減の自助努力も加え、運行を継続いただいているところであります。確かに、町民の利便性を最優先とし、バス事業者と競合することを覚悟の上、町単独で通勤通学の時間帯にバスを走らせたり、バス事業者に補助を行い増便することも考えられますが、バス事業者のさらなる収支悪化が見込まれ、撤退や大幅な減便、多額に及ぶ町財政負担が懸念されることから、町としては性急な取り組みは困難であると考えているところでございます。

ただし、議員ご指摘にもありますように、高齢化を見据えた公共交通の確保は重要課題であると認識していることから、デマンドバス実証運行の結果を踏まえ、改めて本町の需要に見合った公共交通のあり方について、関係機関のご指導を得ながら中期的な検討を加えて参ります。

なお、短期的には、町内巡回バスの運行路線などの見直しを行うなど、より多くの方にご利用いただけるよう検討して参りますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 熊木議員（再質問）

中期的には考えて検討していくということでしたが、今年6月の全員協議会の中でも、地域公共交通のあり方についての説明を受けていますし、先ほど、質問の中でも述べましたように連携計画というのもこういう冊子としてまとめられています。私もそれを十分読んだ上での質問なんですけれども、なかなか今までの議員への答弁とかを聞いていまして、財政がまた健全化率というところでは厳しいところがあるということで、いろんなことが何でもすぐはできないということは十分承知の上です。ですけども、多くの方の意見というか、全部の意見を聞いているということでは、もちろんないんです。ただ、ずっと南幌に住んでいる方も、それからここ10年、20年と引っ越してこられて住んでいる方も、自分が来た時はまだ若くて、今現在も車を運転できるという方が、やっぱり将来のことを考えた時に不安をすごく抱いているというのは、いろんな所で聞かれます。そういう方の声に耳を傾けていくという、先ほど町長は、いろんな所で自分は少人数でも出て行って聞いているんだと。実際そのとおりやられていると思います。だけど、なかなか届かない意見というのもしっかりあるんじゃないかと思うんです。そういう方にとって、安心を示すというか、将来こういうふうはこの町は考えているんだということが示されると、もう少し踏みとどまって頑張っ居ようかなというふうにつながると思うんです。そのことを考えると、いろんな財政の使い方というのはいろいろありましようけれども、まず第一に、この人口減を食い止める、そのためには町民が安心して住めるようにということを第一番において、先ほど来の災害のことだとかいろいろありますけれども、そういう中でも、いろいろ心を砕いて、そういう施策を作っていくということが求められていると思います。

それで、将来の人口推計ということでは、現在、40代、50代、60代の人口が多いという現状にあります。繰り返しになりますけれども、今、私は60過ぎていますがけれども、自分はいつまで車を運転して、隣町とかに行けるのかなと考えると、それがずっと永久に続くわけではありません。それで、70代とかという方も、今、町立病院がありますし、みどり野医院もありますけれども、やっぱりいろいろ持病とか抱えている方がどうしてもやっぱり町外の病院に行ったり、いろいろします。それから、高校生とか専門学校とかいろんな方も、民間のバスを使って町外に行っています。もちろんジェイ・アールとか中央バスとかそういうバスを使って、その交通手段を使って町外に出るということは、それはそのまま続けていくんですけども、ジェイ・アールバスが広島に向かっていくところでやっぱり減便になったりいろいろで、アンケートを取った中ではそんなに支障がないというデータが出ていますけれども、やっぱり、民間バス頼りでは、やっぱり打ち切られたりとか、補助金をさらに上乗せということが生まれてきます。それで、全部を町で動かすとかということではなくて、朝夕とか日中のバス路線が走っていない時間とか、そういう時に考え

ていくということが必要になってくるんじゃないかと思います。

それで、先日のほかの新聞の報道でも、北海道運輸局が調査した交通空白地域で乗り合いタクシーが20市町村で導入されて、重宝されているという新聞記事がありました。そういう意味では、うちの町は空白ということにはならないんですけれども、いろいろ細かく話を聞いていきますと、例えば、高校生とか、普通は朝夕のバスで何とか間に合っている、期末テストだとか学校行事とか、そういう時には本当に長い時間、次のバスを待つために時間をつぶさないとだめだという実態とか、巡回バスに乗って南幌とか夕張太の所とかに行き、そこから乗り継いで病院に行かれています方、そういう方も次の時間とか、やっぱりすごく空いていて、すごく不便を感じている。それで、やっぱり経済状況が許せばタクシーを使ったりいろいろして帰ってくることはできても、なかなかそういう状況にないということを考えると、将来的にはそういう方向性を出していくとことがすごく大事ではないかと思しますので、中期的にそういう検討も必要だということをお答えいただきましたけれども、いろいろバスのことについては立ち上げていろいろやっていますけれども、そういう中ではその見通しというのをもう少し詳しく示していただければ町民が安心できると思うので、その辺、お願いいたします。

### 三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。

町民の足確保というのは大事なことで、私ども、今、民間の事業者といろいろな協議をして今の体系を作っていたいております。何もなしで今の体系になったわけではなくて、やっぱり民間事業者は採算性の問題が当然ありますから、その中でうちの町の町外に出られる方々の人数に合わせて、配慮いただいて、今の時間帯を作っていたのが現実であります。それで毎年いろんな話しをさせていただいて、バス事業者の方々といろいろご相談もさせていただいておりますが、そういう合意のもとでやらせていただいているというのは、現実であります。バス事業者も補助金をいっぱいもらえばやるかといったら、そういう問題ではないんです。ですから、その中でうちの町民の方々の足として利便性を図られるよう、毎年、協議をさせていただいて、大事な時間帯には減便にならないように、私どもは今お願いしているところでございますので、今後もそういうスタンスの中で民間事業者と何とかお願いをしながら、利便性の部分については確保していきたいなと思っています。

ただ、今、議員言われたように、先ほど申し上げましたけれども、中期的にはやっぱりその部分だけが限界が多分出るんだろうと。デマンドも昨年度、実証させていただきました。意外とうちの町民の方、デマンドの認識が非常に悪い部分であります。ですから、今、巡回バスの中で、もう少し路線変更だとか、そういうものを考えながら、来年度以降も巡回バスの部分を何とか継続しながら、中期的に、そうしたらデマンドがいいのかどうかは今、検証しながら、あるいは町民の足確保にとって本当にどれがいいのかという、そして、バス事業者に迷惑かからない、この路線というのは、やはり限定がございまして、町がやるということになると路線バスが下げられますので、そこに影響させない

ように、なおかつ利便性を図っていただくというようなこと、その事業者等々とも相談させていただきながら、中期的には、いろんなことを考えていきたいなというふうに思っておりますので、何とか現状の部分は維持確保ということは当然努力をさせていただくということでございます。よろしく願いいたします。

### 熊木議員（再々質問）

中期的には考えていくという方向では一致は、ある程度していると思います。ただ、やっぱり拡張というか、今いろいろ試行錯誤しながらやっているということも十分承知ですし、町内のタクシー会社に依頼をしているというところでもなかなか苦労されているというのは、全員協議会の中でもお聞きしました。それであっても、やっぱり将来の展望がなければ、今、人口が減りつつあって、それで、それでも中古住宅とかを買って引っ越してこられる方もいて、世帯数はそんなに減っていないという状況にはあります。そういう方にとっても、このまま本当に除雪をしながらとかいろんなことを考えて、住んでいただけるのかなという漠然とした不安というのは皆さん、抱えていると思うんですね。そういうところに、そのすべてを行政がかなえるということは難しいかもしれないんですけども、やっぱり安心を与えるというか、この夢のある町で何とか皆さん、本当にずっと一緒に住んでいきましょうということを町が言える、そういう町で私はありたいと思うんですね。そういうところで、いますぐ中期的な方針が出ないのかもしれないんですけども、やはりもう少しそういうのを発信していくということが必要ではないかなと思うので、そのこの1点、重複になりますけれども、お考えがあれば伺います。

### 三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。

行政でできるだけ今、守っているのが実情であります。民間事業者は、これ以上まだまだ減らしたいというのを、何とかうちの町民の皆さんの利便性を何とか確保するために最低、現状維持したいという部分があって、町も助成しながら維持をしていただくのが実情でありますので、何とかそういう話をしながらやっていくと。それから、中長期的には先ほど申し上げたとおり、いろんな方法があるだろうし、それから人口構成も変わってくるだろうし、そのことも踏まえてどうあるべきかということは当然検討しながらやっていかなきゃならない。ただ、8,538人、一人一人が全部満たすという話にはないのでありまして、夕張太の方々もたくさんいるなら可能だったんですが、1人にバスを1台走らせて、それはちょっと酷な話でありまして、私も調査させていただきましたけども、現在は利用者がそういう状況でありますから、なかなか1人に対して個人的に利便を図るということにはなかなかならない。ですから、今行政として助成をしながら民間事業者に走らせていただいている。それから、行政として巡回バスを今やっているということでありますので、ただ、巡回バスについてはこれから、お金もかかるんですが、利便性の問題、足の確保の問題でいくと、今のままでいいかどうかは短期的にちょっと見直しながら運行部分

は考えていきたいなと思っていますので、今現状では、そういう部分でありますので、将来に見据えてはいろいろ検討をさせていただきたいなというふうに思っています。

## 「地方自治体と町民を苦境に追いやる国の政治のあり方についてどの様に考えるか」

### 熊木議員

2問目は、ちょっと大きなテーマなんですけれども、地方自治体と町民を不況に追いやる国の政治のあり方についてどのように考えるか。民主党・野田政権は、国民の暮らしを守るという視点からは程遠い政権運営をしていると感じます。税と社会保障の一体改革として消費税増税が強行採択されました。国民の多数が反対している消費税増税は、私たちの暮らしに直接降りかかってくるものです。特に、町立病院を抱える自治体として、消費税増税で医療機関の持ち出しとなる損税がどのくらいの金額になるのか試算されているのでしょうか。道立病院で2.6億円、札幌医大病院で4.9億円に上ることが試算されています。本町でも、消費税増税が実施されれば、病院経営を圧迫し、地域医療の崩壊につながりかねないと思います。

仕入れにかかった消費税が還付され、患者も消費税負担を負わずに済むゼロ税率を導入することを、公的医療機関だけではなく、経営にとって大打撃となるため、日本医師会や全国保険医団体連合会もゼロ税率を要求しています。町立病院の設置者として、消費税増税に反対するとともに、診療報酬はゼロ税率を実施するよう求めていくことが必要ではないでしょうか。

また、本町にとって大きな影響が懸念されるTPP参加表明も加速する危険が差し迫っています。地方自治体で町民の生活を守る立場での町長としてどのように考え、今後どのように取り組むのか伺います。

### 三好町長

地方自治体と町民を苦境に追いやる国の政治のあり方についてどのように考えるかのご質問にお答えいたします。

私も、あるいは都道府県の知事も、国の総理も、国民、道民、町民の幸せを願っているんな政策をやっていると思いますので、私はそのつもりでやっておりますので、不便なところはいろんな面で要請や要望活動はしていきますけれども、国の成り立ちというのは、国があって、都道府県があって、市町村がある、その中に住民がいると。その幸せをみんなが願っているということだけは、私は伝えておきたいなと、そんなふうに思っております。

国では、社会保障の安定財源の確保及び財政健全化として消費税増税が可決され、地方消費税も含めて平成26年4月に8%、平成27年10月には10%に引き上げられることとなったところでございます。消費税増税により町立病院が負担増となる額については、平成23年度決算ベースで医薬品や診療材料、委託料などで670万円と試算しているところでございます。医療機関などの消費税の負担について、国では消費税創設時と消費税引き上げ時には消費税分を診療報酬の改正と薬価改定により手当てされているとしています。しかし、手当てされた部分が現在どのように反映されているのか不透明なことから、厚生労働相の諮問機関である中央社会保険医療協議会では、分科会を設置して過去の消費税導入、改訂時の対応、経過の検証と消費税引き上げに対する診療報

酬制度などにおける対応について検討を行っていることから、分科会での議論の経過に注視するとともに、消費税増税分が医療機関の負担とならないよう関係機関に要請して参ります。

次に、ＴＰＰ交渉参加に関する現在の動向としては、結論の先送りをしている状況にあります。国民に対する情報が十分に開示されない中で交渉が進められており、依然として予断を許さない状況にあります。国民の合意がないまま交渉が進められようとしていることは、断じて許されるものではありません。引き続き、政府に対して、ＴＰＰ参加交渉に対する明確な対処方針、客観的な情報開示及び国民的議論などについて、様々な機会を通じて求めていく考えでありますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

### 熊木議員（再質問）

町立病院の影響額というか、それが670万円ということでもわかりました。それで、まだ、いろいろ先行きがわからないというところもありますけれども、ぜひとも、町長としても声を上げていってほしいなということは重ねてお願いしたいと思います。

消費税の議論というのは、町長と今ここで議論して、それがかみ合うのかどうか、いいのかどうかというところでは、ちょっと考えるところもありますけれども、私、南幌町における、例えば消費税が10%になった時に、今の南幌町の税というか、税収というか、その納税する方々の階層というの考えると、今、非正規労働者が1,000万人以上というのは、多いですね。そういう中でも、南幌町もやっぱり決してたくさんの税を納めているという層が多いとは思えません。そういう人方に対する影響というのは、すごく大きいと思います。ですから、先ほどの質問の中でも述べたように、消費税増税が決まっても、なおかつ、各種のアンケートを取っても、50%以上がいまだに反対だということを表示にしています。そういうことに対して町長は、今、私に答える筋合いはないと言うかもしれないですけども、町民を守るという立場からはどのようにお考えか、その1点、ちょっと伺っておきたいと思います。

それから、それに関連して、道内の企業、先日、帝国データバンク札幌支店がまとめたという道内の企業に対する意識調査という中でも、実に7割のところは業績に影響が出ると考えているということが発表されました。その7割というのは、全国の67.1%よりも5.8ポイント、北海道は多いというふうになっています。だから、製造業など産業基盤が弱い道内では、ますます不安感が募るというところでは、町民もいろんな所で働いていますけれども、やっぱりそういう方が多いと思うんですね。だから、そういうことを考えると、やっぱり今の政治のあり方、先ほど、地方交付税の話も町長、されていましたが、地方交付税についてもなかなか見えない、下げられるのか、上がるのかというところは、本当に国のさじ加減でもう決まってしまうというところでは、やっぱりすごく不安であります。だから、そういうことに対しての町長の見解を聞きたいと思います。

それから、ＴＰＰに対しては、町長も先ほど答弁いただいて、本町でも3月に全町民集会を開いて、その中でＴＰＰの学習をしました。その後、状況は

一進一退というか、なかなかすぐ加入するということにはならないまでも、あきらめてはいないというところでは与える影響というのはすごく大きいと思うんです。政府のそういう、待ちということはあるかもしれないけども、新たに町としてさらなるそういう運動なり要請なりをするおつもり、考えがあるのかどうか、その2点、お願いいたします。

### 三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。

消費税の議論は、いろいろあるかと思いますが、私どもは決まった部分で対応していくしかないので、決める立場にあるわけではありませんので、それについてはお答えはできませんが、今まで消費税の創設、先ほど申し上げたように改定時には必ず地方に配分される部分がありまして、今回も地方の部分がどういうふうに反映されてくるのか、あるいは交付税とどういう関係になるのか、その辺は注視しながら、今の交付税が水準というか、そういう部分が維持できるようには要請はしていかなければならない。消費税分が来るからどんと減らされた、トータルで我が町に来るお金が、消費税を上げる前と上げてからの差が逆になるようでは何も意味がありませんので、やはり地方の財源確保のために消費税も含まれて、地方消費税が含まれておりますので、それをきちんと明示してもらうことにしていきたいと。当然、いろんな自治体も含めて、今、そんな、見えるように、先ほどお話しがありました医療の関係でもそうありますが、ちゃんと見えるようにしていただくということで、これからもお願いしていこうというふうに思っております。

それから、TPPの関係につきましては、これはもう知事筆頭に北海道各団体挙げて今やっておりますので、一自治体が今どうのこうのじゃなくて、それの大もと締めで全部やっていただいておりますので、手を緩めることなく現在も要請活動等々、陳情やっておりますので、その中にうちも町村会も入っておりますので、その代表の方が行って、何とか阻止したいという、北海道にとっては本当に産業が農業、漁業、林業という部分でいきますと、大きな打撃を受けますので、道を挙げてやっておりますので、そのことをまた手を緩めることなく継続してやっていただくような運動を、要請をしたいと思っておりますし、町で今、独断で何かこうやる、ああやるということは今考えておりません。何か大きな変化があればまた別でしょうけれども、今、北海道がそうやっていたいでいるので、後ろから後押しして一緒にやっている、そういう思いを伝えながら、この問題が早く解決されることを望んでおります。

### 熊木議員（再々質問）

TPPのことに関しても、先ほどの消費税のことに関してもですけれども、今の国の政治のあり方ということで、町長は何度か上京をされて国会の中でいろいろ、町村会とか全国のそういう中でいろいろ意見を言ったり、要請したりとかしていると思うんですけれども、そういう中で全国の町村会とかそういう中では、いろいろ今の国の進めていることに対してどのような感触というか、個人としてもそうでしょうし、全体としては、自治体の長として町民を守ると

いう意味では、どのような感じを持っているのか、そこをちょっと1点、お聞かせ願います。

### 三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、TPPについては、これは全国の町村会挙げて、今、反対運動をしておりますので、国にとどまるようにという要請活動、これはもう皆さん、ほとんどの町村会というのは、都道府県全部郡部でございますので皆さん反対をしていると。ただ、都市部でも、医療だとか保険制度にいろんなことにかかわる問題で、皆さん、この問題については早急に結論を出すんじゃなくて、まだやるのがたくさんあるだろうということで反対だという運動を、強くどこの団体も言っておりますので、それは国の方々も感じておられるのではないかなというふうに思っております。

消費税については、ここで決まった以上は、先ほど国が約束した条文がきちんと地方に回るような仕組みづくりを早く示してほしいと。間違いなく交付税と合わせて、どういう体系になるのかどうか。交付税が現状維持されて、プラスそうなるのかどうか、それも全然まだわかりませんので、現状が交付税下げられて今、市町村が苦しい思いがあるわけでありますから、その財源確保の中で国がどう判断をされるか、それを見守っているというより変にならないように、それぞれ末端の市町村がちゃんとなるような、生きていけるような、そういう国のお金のあり方をきちんとやっていただくように要請運動活動しております。

## 「商工会ふれあいまつりへの支援について」

### 内田議員

商工会ふれあいまつりへの支援について伺います。我が町では、開拓120年を祝い、内発的な地域振興の有力な武器となるような動きがありました。7月28日に開催された商工会ふれあいまつりです。多くの町民が歓声を上げながら夜の花火大会を鑑賞できたことは、感動の一日でした。景気の低迷など、厳しい状況の中、伝統行事の夏まつりは、異業者の知恵と知識を伝承し、社会力を育ててきたものと思います。昨年の大震災、原発事故、長引く不況で私たちの心の深いところに不安感のようなものが居座っているような今日、楽しさや喜びを分かち合いたく打ち上げられた花火は、人と人の間にしっかりと打ち込まれたくさびのようで、会場が一つになったと感じました。この身の丈の花火に感動、感謝をし、来年もぜひ見たいと願う思いは町長も感じられたと思います。花火は日本の心、教育であり、福祉であり、町おこしにもつながると思います。

来年以降、商工会では財政的に花火打ち上げは困難と聞いていますが、商工会に対して、財政的な支援をする考えがあるか伺います。

### 三好町長

内田議員の商工会ふれあいまつりへの支援についてのご質問にお答えいたします。

初めに、商工会ふれあいまつりに併せて開催いたしました第2回町長杯パークゴルフ大会では、議会議員を初め各町内会、企業協議会、JAなど多くの町民や団体が参加され、また、パークゴルフ協会、観光協会など関係機関のご支援、ご協力をいただき盛会裏に終了できましたことにお礼と感謝を申し上げます。

商工会ふれあいまつり当日は、多くの町民の皆さんが来場され、町民が一同に集い、楽しみ、にぎわい、地域交流の場となっていたことに肝銘を受けた次第であり、運営状況が厳しい中、ご尽力を頂いた商工会関係者に感謝を申し上げます。特にステージ裏から打ち上げられた花火では、子どもたちや来場された方々から歓声と拍手がわき、来年度に向けて継続開催の声も多く聞かれたことを受け止めております。

来年以降につきましては、今後、商工会より補助金の要望、事業計画の中で、イベント開催に関する具体的な提案が示され、町の活性化、にぎわいのある商店街づくりにつながる内容と判断した場合には、町としても支援、協力して参りたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

### 内田議員（再質問）

この身の丈の花火が、本当にあまりにも反響が大きくて、町長や皆さんにもしっかりと届いていることに、皆さん、開催してよかったなと喜んでいるところです。夏のイベントについては、昨年も石川議員も深く聞いておられ、町の答弁も何度も読ませていただき、理解も少しずつ深めてはいますが、新たな考

えも出てきていますので、再度伺っているところです。花火が打ち上げられた時、私の後ろに居た中学生が、わあ、町長すげーって言ったんです。それを聞いた私はちょっと倒れそうになりましたけれど、その後また中学生が、大丈夫か、と。それは事故なのか、経済的なかわかりませんが、感動しながらも、思いやる気持ちを持ってくださることにうれしさを感じ、親御さんや先生方を思いました。人間関係が密な場合、子どもたちの教育環境は良く、凶悪な事件などは少ないなどの関係もあるそうです。このようなことから考えて、夏祭りに合わせた花火大会会場に行けば、必ず顔なじみに会える、小さな子どもからお年寄りまで、身近な中央公園で降り注ぐ花火でやけどしそうな夏の夜が南幌の名物になることを願っています。会場いっぱい振り注いだ花火に体をよける人、涙する人、優しい顔をする人、胸で手を組み祈るような人、すべての人々に感動を与えた花火は、聞くところによると南幌の特産品がキャベツなので緑色を多くし、キムチもおいしいので赤に変わる、そして、冷麺を表して打ち上げたと花火職人さんが話してくれました。

町長もふるさと通信で、人のつながりや地域の結びつきは、こうしたイベントがあって成り立つと話されております。もし、この花火を行政が打ち上げたとしたら、全町で1,000人の方が見ていたとしたら1人450円の福祉を頂いたと私は考えています。こうした社会福祉、教育、そのようなサービスを宝物として、地域振興に役立つ数ある中の地域資源の一つと考え、これからこの花火大会を人づくり、地域づくりとして行政が行う考えがありませんか、伺います。

### 三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。

一つの行事、イベントがもたらす反響等々は非常に大きいものがあると。それは、町民の皆さんが一生懸命頑張っている姿を見て初めて生まれてくるものだろうというふうに私は思っています。以前、行政主導でやりましたが大きな花火大会の感動と、それから今回、商工会がやっていただいた身近な町民の方々がやっている感動と、はかりにはかけられませんが、お金をかけなくてもこういう感動は味わえるということでもありますから、当然、将来的に向かって、何とかそういうものを含めて、継続しながらやっていければなと思っておりますが、行政が直接かかわってやるというのはなかなか難しいかなというふうに思っております。併せて、商工会もスタッフ的に非常に厳しいようでもありますから、その辺の、これが逆に重荷になってほかの事業ができなくなるということになると、またいろんなことの影響がありますから、それらの商工会含めて団体等々が一緒になってみんな、やろうやと。そういう部分が、機運が出てくればまたいろんなことを考えていけるのではないかと。花火だけに特化するわけじゃないですけども、そういう環境づくりに、今、中学生のお話をされておりましたけども、ようやく町民の心も皆さん開いていただいて、いろんな一つに向かってやっていただけるという部分が出てきておりますので、イベントというのは前から言っているように大事なことだろうと。お金には代えられない部分が私はあると思っております。そんなことを含めながら、

将来にわたって、身近で地元で感動できる。そして、町民の方が感動できる部分をやっぱり探しながら、それが花火だけでいいのかどうかは別として、町民がみんな喜んでもらうものは追求していかなければならない。そして、行政も一緒にやるということが必要ではないかなというふうに思っております。